

平成27年度

第1回 霧島市歯科保健専門委員会

日時 平成27年7月28日（火）午後7時30分～

場所 国分シビックセンター公民館 3階中研修室

会 次 第

1. 開会のことば
2. 健康増進課長あいさつ
3. 委員紹介（組織体制について）
新任委員の委嘱
4. 役員選出 委員長 1名
副委員長 1名
5. 協議
 - (1) 平成26年度歯科保健事業報告及び平成27年度歯科保健事業計画について
 - (2) その他
6. 閉会

平成27年度 霧島市歯科保健専門委員会委員名簿

| | 氏 名 | 役 職 | 任 期 | 備 考 |
|----|----------------------|-------------------------------------|--------------------------|-----|
| 1 | ヒサドメ カツヒコ 久留 克彦 | 姶良地区歯科医師会霧島市支部 支部長 | 平成27年4月1日～ 平成29年3月31日 | 再任 |
| 2 | ミヤカワ タカユキ 宮川 尚之 | 姶良地区歯科医師会霧島市支部 幹事 | 平成27年4月1日～ 平成29年3月31日 | 再任 |
| 3 | ヒガシ シュウhei 東 修平 | 姶良地区歯科医師会霧島市支部 副幹事 | 平成27年4月1日～ 平成29年3月31日 | 新任 |
| 4 | アリムラ ケンジ 有村 健二 | 姶良地区歯科医師会霧島市支部 代表 | 平成27年4月1日～ 平成29年3月31日 | 新任 |
| 5 | インワキ ヨウジ 磯脇 浩二 | 姶良地区歯科医師会霧島市支部 代表 | 平成27年4月1日～ 平成29年3月31日 | 再任 |
| 6 | イカリモト ナオアキ 碇元 直昭 | 姶良地区医師会霧島市支部 代表(小児科医) | 平成27年4月1日～ 平成29年3月31日 | 新任 |
| 7 | イマダ タダシ 今出 唯史 | 姶良地区薬剤師会 歯科連携委員会委員 | 平成27年4月1日～ 平成29年3月31日 | 再任 |
| 8 | モリ コトミ 森 琴美 | 霧島市内産婦人科(みつお産婦人科 看護師長) | 平成27年4月1日～ 平成29年3月31日 | 新任 |
| 9 | イシダ 石田 きよみ | 霧島市保育協議会 副会長 | 平成27年4月1日～ 平成29年3月31日 | 新任 |
| 10 | スエミツ シンタロウ 末満 伸太郎 | 霧島市教育委員会 教育部保健体育課主幹兼保健体育グループ長 | 平成27年4月1日～ 平成29年3月31日 | 再任 |
| 11 | ハギハラ クニコ 萩原 邦子 | 市養護教諭部会 代表 | 平成27年4月1日～ 平成29年3月31日 | 新任 |
| 12 | ヤマノ ユミコ 山野 由美子 | 姶良・伊佐地域振興局 保健福祉環境部 健康企画課 健康増進係 | 平成27年4月1日～ 平成29年3月31日 | 再任 |
| 13 | カワノ ミキコ 川野 幹子 | 8020運動推進委員 (霧島市食生活改善推進員連絡協議会 会長) | 平成27年4月1日～ 平成29年3月31日 | 再任 |
| 14 | イシツカ ケイコ 石塚 景子 | 霧島市地域包括支援センター 保健師 | 平成27年4月1日～ 平成29年3月31日 | 新任 |

霧島市健康・生きがいづくり推進における各種委員会の設置に関する要綱

(趣旨)

第1条 市民の健康・生きがいづくり、地域医療及び保健事業等を効果的かつ効率的に推進するため、専門的な事項を審議する各種委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員会)

第2条 市民の健康・生きがいづくり、地域医療及び保健事業等に関する専門的な事項を審議するため、自殺対策検討委員会、食育推進検討委員会、地域医療検討委員会、母子保健検討委員会、歯科保健専門委員会及び予防接種専門委員会を置く。

(所掌事務)

第3条 各委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 自殺対策検討委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 自殺予防対策の推進に関する事項
 - ウ その他市長が必要と認める事項
- (2) 食育推進検討委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 食育の推進に関する事項
 - ウ その他市長が必要と認める事項
- (3) 地域医療検討委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 地域医療の推進に関する事項
 - ウ その他市長が必要と認める事項
- (4) 母子保健検討委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 母子保健の推進に関する事項
 - ウ その他市長が必要と認める事項
- (5) 歯科保健専門委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 歯科保健の推進に関する事項
 - ウ 歯科健診等の実施に関する事項
 - エ その他市長が必要と認める事項
- (6) 予防接種専門委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 予防接種の推進に関する事項
 - ウ 予防接種の実施に関する事項
 - エ その他市長が必要と認める事項

(組織)

第4条 各委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 保健又は医療関係団体の代表
- (2) 福祉関係団体の代表
- (3) 教育関係団体の代表
- (4) 地区組織の代表
- (5) 各種健康づくり推進団体の代表
- (6) 農業関係団体の代表
- (7) 企業の代表
- (8) その他市長が必要と認める者

(任期)

第5条 前条の委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第6条 各委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、保健福祉部健康増進課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成21年4月1日から施行する。

（霧島市救急医療検討委員会設置要綱及び霧島市健康増進計画等策定協議会設置要綱の廃止）

2 次に掲げる告示は、廃止する。

- (1) 霧島市救急医療検討委員会設置要綱（平成18年霧島市告示第107号）
- (2) 霧島市健康増進計画等策定協議会設置要綱（平成18年霧島市告示第219号）

附 則（平成21年7月27日告示第196号）

この告示は、平成21年7月27日から施行する。

(1) 平成26年度歯科保健事業報告及び平成27年度歯科保健事業計画について

① 妊娠期

【マタニティ歯シッピ一検診状況】

健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防するため、対象者に対して母子手帳交付時に受診票を発行し、個別による歯周疾患検診を実施する。

<平成26年度実績>

4月1日～3月31日 通年 委託医療機関による個別受診

| | 対象者 | 対象者数 | 受診者数 | 受診率 |
|------------|-----|--------|------|-------|
| 計画 | 妊婦 | 1,350人 | 446人 | 33.0% |
| 実績 | 妊婦 | 1,379人 | 471人 | 34.2% |
| 参考(平成25年度) | 妊婦 | 1,325人 | 431人 | 32.5% |

判定区分:要精検と判定された数

| 年齢区分 | 15～19歳 | 20～24歳 | 25～29歳 | 30～34歳 | 35～39歳 | 40～44歳 | 計 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| 受診者数 | 2人 | 31人 | 154人 | 171人 | 90人 | 23人 | 471人 |
| 要精検者数 | 2人 | 29人 | 140人 | 142人 | 74人 | 21人 | 408人 |
| 要精検者割合 | 100% | 94% | 91% | 83% | 82% | 91% | 87% |
| 参考(平成25年度要精検者割合) | 100% | 93% | 88% | 80% | 95% | 79% | 86% |

<平成27年度計画>

4月1日～3月31日 通年 委託医療機関による個別受診

| 対象者 | 対象者数 | 受診者数 | 受診率 |
|-----|--------|------|-------|
| 妊婦 | 1,375人 | 481人 | 35.0% |

② 幼児期

【1歳6か月児健診 歯科健診状況】

| 対象者 数 (人) | 受診者 数 (人) | むし歯の 総数(本) | むし歯の型別分類 | | | | | | | | |
|-----------------|-----------------|---------------|------------|-----|----|-------|------------|----|----|----|----|
| | | | むし歯のない者(人) | | | | むし歯のある者(人) | | | | |
| | | | 01型 | 02型 | 不詳 | 計 | A型 | B型 | C型 | 不詳 | 計 |
| 1,256 | 1,217 | 106 | 333 | 849 | — | 1,182 | 31 | 2 | 2 | — | 35 |

| 軟組織の異常(人) | 咬合異常(人) | その他の異常(人) | 備考 |
|-----------|---------|-----------|----|
| 37 | 103 | 0 | 0 |

●有病者率: 2.9% (平成25年度実績 1.9%)

●ひとり平均むし歯数: 0.09本 (平成25年度実績 0.13本)

【2歳児歯科健診】

2歳2か月から2歳6か月の年齢にある児を対象に歯科健康診査、歯科保健指導及びフッ化物塗布を実施することにより、幼児のむし歯を予防し、健全な口腔環境を育成する。

対象者(平成27年度は見込数(目標数))

| 年度 | 対象者 | 対象者数 | 受診率 | 受診者数 |
|----|-----------------------|--------|-------|------|
| 26 | 2歳2か月から6か月の 月齢にある児 | 1,281人 | 73.8% | 946人 |
| 27 | 2歳2か月から6か月の 月齢にある児 | 1,240人 | 74.2% | 920人 |

●有病者率: 7.5% (平成25年度実績 10.5%)

●ひとり平均むし歯数: 0.31本 (平成25年度実績 0.34本)

日程及び検診会場

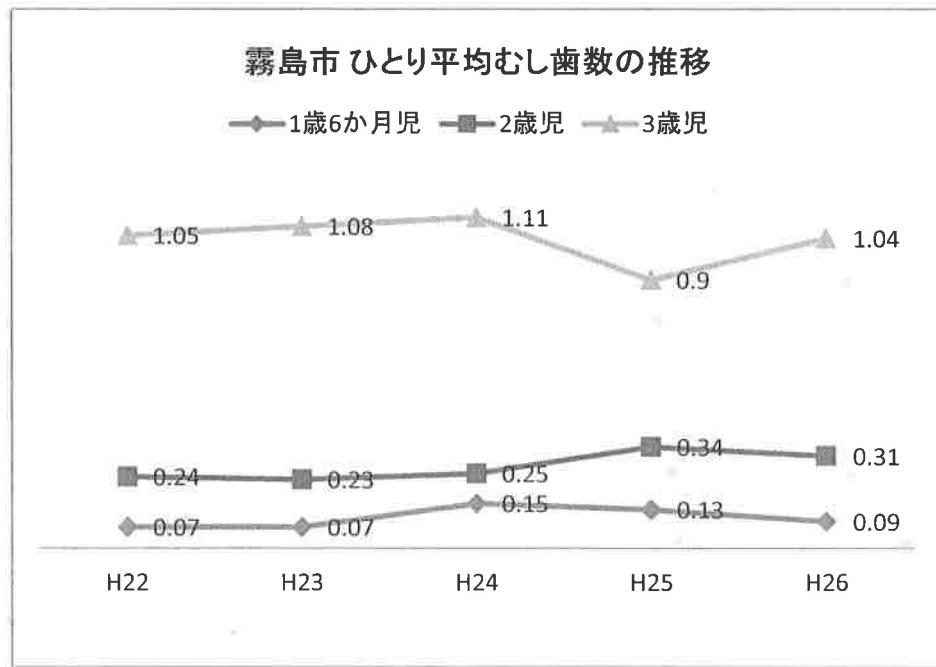
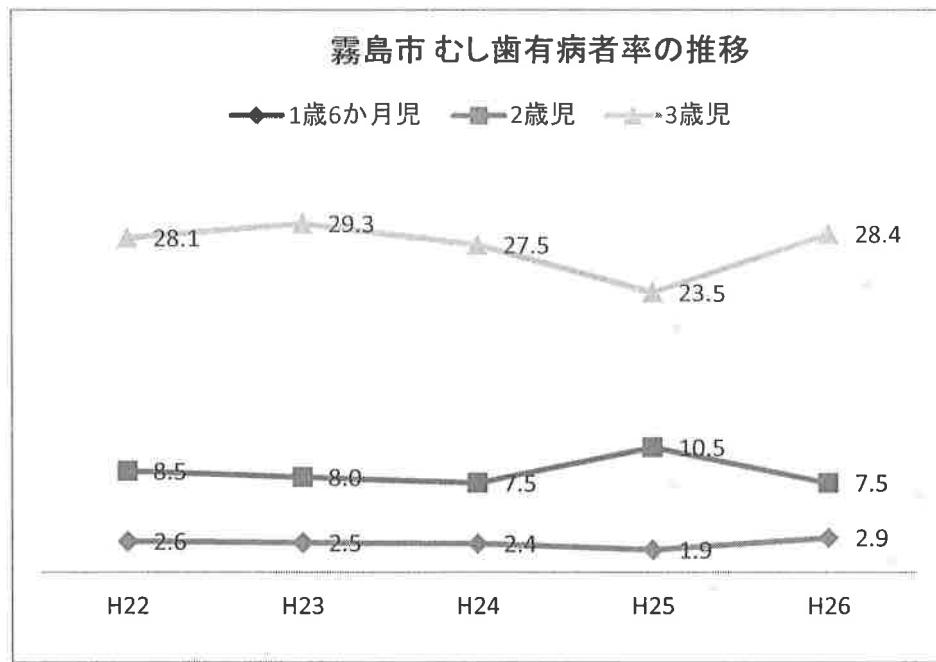
| 年度 | 区分 | 日程 | 検診会場 |
|----|------|------------|--------|
| 27 | 個別検診 | 4月1日～3月31日 | 委託医療機関 |

【3歳児健診 歯科健診状況】

| 対象者 数 (人) | 受診者 数 (人) | むし歯の 総数(本) | むし歯の型別分類(人) | | | | | 軟組織の 異常 (人) | 咬合異 常(人) | その他の 異常(人) | 備考 |
|-----------------|-----------------|---------------|-------------|----|----|----|-----|-------------------|-------------|---------------|----|
| | | | A型 | B型 | C型 | 不詳 | 計 | | | | |
| 1,281 | 1,192 | 1,238 | 229 | 94 | 16 | — | 339 | 13 | 143 | 0 | 0 |

●有病者率: 28.4% (平成25年度実績 23.5%)

●ひとり平均むし歯数: 1.04本 (平成25年度実績 0.90本)



【フッ化物洗口事業】

霧島市内の保育園・幼稚園を対象にフッ化物洗口を実施している。対象児は4・5歳児であり、実施方法は週5日の毎日法を基本としている。平成26年度は27園が実施し、むし歯予防に努めた。

<平成26年度実績>

| 地区名 | 平成26年度実施人員(人) | | | 園数 |
|-----|---------------|-----|-----|----|
| | 総数 | 年長児 | 年中児 | |
| 国分 | 605 | 305 | 300 | 12 |
| 溝辺 | 26 | 15 | 11 | 2 |
| 横川 | 56 | 27 | 29 | 3 |
| 牧園 | 99 | 53 | 46 | 5 |
| 霧島 | 54 | 27 | 27 | 3 |
| 隼人 | 53 | 27 | 26 | 1 |
| 福山 | 56 | 29 | 27 | 1 |
| 計 | 949 | 483 | 466 | 27 |
| | | | | 53 |

<平成27年度計画>

| 地区名 | 平成27年度人員(人) | | | 園数 |
|-----|-------------|-----|-----|----|
| | 総数 | 年長児 | 年中児 | |
| 国分 | 595 | 300 | 295 | 12 |
| 溝辺 | 27 | 12 | 15 | 2 |
| 横川 | 50 | 28 | 22 | 3 |
| 牧園 | 94 | 45 | 49 | 5 |
| 霧島 | 67 | 28 | 39 | 3 |
| 隼人 | 53 | 25 | 28 | 2 |
| 福山 | 57 | 29 | 28 | 1 |
| 計 | 943 | 467 | 476 | 28 |
| | | | | 52 |

③ 成人期

【歯周疾患検診】

健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防するため、対象者に対して個別による歯周疾患検診を実施する。

<平成26年度実績>

8月1日～11月30日 4か月間 委託医療機関による個別受診

| 検診場所 | 性別 | 30歳 | 35歳 | 40歳 | 45歳 | 50歳 | 55歳 | 60歳 | 65歳 | 70歳 | 計 | 平成25年度 |
|----------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 各医療機関 | 男 | 38人 | 56人 | 53人 | 53人 | 48人 | 67人 | 66人 | 118人 | 85人 | 584人 | 566人 |
| | 女 | 97人 | 116人 | 139人 | 112人 | 144人 | 98人 | 150人 | 172人 | 138人 | 1,166人 | 1,023人 |
| 受診者計 | | 135人 | 172人 | 192人 | 165人 | 192人 | 165人 | 216人 | 290人 | 223人 | 1,750人 | 1,589人 |
| 対象者数 | | 1,542人 | 1,550人 | 1,660人 | 1,574人 | 1,612人 | 1,626人 | 1,817人 | 1,958人 | 1,197人 | 14,536人 | 14,655人 |
| 受診率 | | 8.8% | 11.1% | 11.6% | 10.5% | 11.9% | 10.1% | 11.9% | 14.8% | 18.6% | 12.0% | 10.8% |
| 平成26年度計画 | | | | | | | | | | | 11.2% | |

判定区分:要精検と判定された数

| 年齢区分 | 性別 | 平成26年度要精検者割合 | | 平成25年度 |
|------|----|--------------|------------------|-------------------------|
| 30歳代 | 男 | 82人 | / 92人 ≈ 89.1% | 275人 / 322人 ≈ 85.4% |
| | 女 | 172人 | / 213人 ≈ 80.8% | |
| 40歳代 | 男 | 95人 | / 108人 ≈ 88.0% | 254人 / 305人 ≈ 83.3% |
| | 女 | 204人 | / 251人 ≈ 81.3% | |
| 50歳代 | 男 | 99人 | / 113人 ≈ 87.6% | 299人 / 359人 ≈ 83.3% |
| | 女 | 209人 | / 244人 ≈ 85.7% | |
| 60歳代 | 男 | 156人 | / 183人 ≈ 85.2% | 374人 / 436人 ≈ 85.8% |
| | 女 | 264人 | / 323人 ≈ 81.7% | |
| 70歳 | 男 | 68人 | / 84人 ≈ 81.0% | 156人 / 177人 ≈ 88.1% |
| | 女 | 106人 | / 139人 ≈ 76.3% | |
| 計 | 男 | 500人 | / 580人 ≈ 86.2% | 1,358人 / 1,589人 ≈ 85.5% |
| | 女 | 955人 | / 1,170人 ≈ 81.6% | |

<平成27年度計画>

8月1日～11月30日 4か月間 委託医療機関による個別受診

| 対象者 | 対象者数 | 受診者数 | 受診率 |
|--|---------|--------|-------|
| 30歳、35歳、40歳、45歳、50歳 55歳、60歳、65歳、70歳 | 13,778人 | 1,791人 | 13.0% |

④ 高齢期

介護予防事業

☆ 介護予防一次予防高齢者施策(元気まなび高齢者通所介護予防事業)

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくよう、市内の通所介護・通所リハビリ事業(30ヶ所)へ委託し、運動、口腔機能向上等を組み合わせた介護予防教室を開催した。

平成26年度 実施回数 月1~2回/人×12ヶ月 参加延べ人数 4,281人

*平成27年度も継続実施予定

☆ 介護予防二次予防高齢者施策(元気アップ高齢者通所介護予防事業・二次予防高齢者訪問指導事業)

体の機能が少し弱くなっていて、近い将来介護サービスを利用する可能性がある65歳以上の高齢者の方々に対して、市内の通所介護・通所リハビリ事業所(37ヶ所)へ委託し、実施した。内容は、①運動機能の向上、②栄養改善、③口腔機能の向上、④閉じこもり予防・支援、⑤認知症予防・支援、⑥うつ予防・支援について、通所による集団的な事業、必要に応じて専門職による訪問指導を行った。(H26年度は管理栄養士と保健師による訪問指導を実施)

*平成27年度も継続実施予定。

平成26年度 (通所)実施回数 週1回/人×6ヶ月 参加延べ人数 15,890人
(訪問)実施回数 月1~4回×6ヶ月 参加延べ人数 2人

☆ 二次予防事業対象者把握事業(こころとからだの元気度チェック)

介護の認定を受けていない65歳以上の方(24,527人)に、「こころとからだの元気度チェック(基本チェックリスト)」を送付し、回答されたデータをもとに、国の定める「生活機能」「運動機能」「栄養改善」「口腔機能」の4つの基準により、二次予防事業の対象者を決定した。

平成26年10月実施

| |
|--------------------------------|
| 介護予防健診(基本チェックリスト) 受診者数(回収率) |
| 12,671人(51.7%) |



| |
|---------------------------------|
| 二次予防事業対象者 3,254人(13.3%) |
| うち口腔機能の低下に該当した者 1,623人(4.9%) |

| |
|---------------------|
| 平成27年度 二次予防事業対象者 |
|---------------------|

*平成27年の介護保険法の改正に伴い、65歳以上全員を対象にしたチェックリスト配布事業は廃止。H27年度は対象者を限定した実態把握事業を展開する予定。

☆ 口腔機能の単独プログラム(H26年度)

①元気アップ高齢者通所介護予防事業

運動、栄養、口腔の教室を各地域の介護保険サービス事業所等で実施。

*口腔機能プログラム単独の該当者はいないが、運動・栄養のプログラムと一緒に事業参加された。

*平成27年度も継続実施予定。

| |
|-----|
| 参加者 |
| 0人 |

☆ 複合プログラム(H26年度)

①介護予防総合プログラム事業

週1回(1回当たり2時間)全12回/人

自宅でできる運動を中心に栄養、口腔を組み合わせた教室を各地域で実施。介護予防拠点等の14会場で実施。

*平成27年度も継続実施予定。

| 登録者 | 参加延数 |
|-----|------|
| 93名 | 975名 |

②パワーリハビリテーション事業

週2回(1回当たり2時間)全25回/人

トレーニングマシンを利用した運動を中心に栄養、口腔を組み合わせた教室をいきいき国分交流センターで6コース開催。

*平成27年度も継続実施予定。

| 登録者 | 参加延数 |
|-----|------|
| 38名 | 906名 |

各団体の歯科保健の取組み状況について

| | 平成27年度取組状況 | 平成28年度以降計画 |
|----------------------|---|---|
| 姶良地区歯科医師会 霧島市医支部会 | <ul style="list-style-type: none"> ・学童期におけるフッ化物洗口実施への学術的サポート ・がん患者の周術期の医療連携 ・検診事業の拡充への動きかけ ・鹿児島県歯科医師会口腔がん検診事業の誘致 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会、健常増進課、姶良保健所と連携を密にして ・童期でのフッ化物洗口推進を図る。 ・薬剤師会、医師会と連携し学童期のフッ化物洗口事業の学術的サポートを行ふ。 ・霧島市立医師会医療センターと連携し、周術期のがん患者の管理を図る。 ・検診事業の拡充 ・職域検診 例えば、児童生徒の健康管理の指導に携わる教員や霧島市市職員の口腔への意識を啓発する。 |
| 姶良地区薬剤師会 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度同様会員薬局へ歯科検診事業のポスター掲載を依頼する。 ・薬剤師会会員用のホームページにミラノール販売について手順や購入方法・指導方法等を掲載する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師会、教育委員会の協力のもと学校薬剤師に事業内容を周知徹底させる。 |
| みつお産婦人科 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度同様に会員薬局へ歯科検診事業のポスターを配布し、店舗内に掲示。 ・フッ化物洗口事業の理解を深めるための会員向け研修会を開催する。 ・引き続き学校薬剤師へ学童期フッ化物洗口啓発に協力してもらう。 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 学校について <ul style="list-style-type: none"> ア 薬剤を扱う職員に危険・責任・煩雑といった先入観を払拭するための話し合いの実施 イ 廉薬を学校に入れる抵抗をなくす説明・協議 (2) 保護者 <ul style="list-style-type: none"> ア 読飲してしまった時の対応を専門家(歯科医師等)の協力のもと、教育講習してもらう。 イ 発がん性物質という誤った理解のは正しく実施しない児童生徒への対応 (3) 関係機関の協力 <ul style="list-style-type: none"> ア 歯科医師会の全面的な協力 イ 薬剤師会の協力 ウ 健康増進課・すこやか保健センター並びに保健所との連携 |
| 霧島市教育委員会 | <p>◎【学童期(小学生)のフッ化物洗口の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施推進校:川原小・高千穂小 ア 説明会用プログラムの作成 ・その際、健康増進課並びに歯科医師会と連携し、打ち合わせを行う。 ・安全性などは、歯科医・薬剤師といった専門家の知見や経験をもとに説明 ・上記を進める際、校長ほか養護教諭等の意向を事前に伺う。 イ 説明会の日程 <ul style="list-style-type: none"> ・川原小:6月19日教職員説明会、7月3日保健者説明会 ・高千穂小:6月29日教職員説明会、7月2日保健者説明会 ウ 実施の時期:準備期間を3ヶ月くらいとし、10月開始とする。参考 ・実施に当たって、フッ化物洗口を希望しない児童については、薬剤なしの水でのうがいとする。 | <p>未定:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ただ、フッ化物洗口については、平成27年度の実施校の大規模推進を見極めながら十分検証し、旧市町のそれぞれの大規模校7校を対象として実施する方向で検討したい。 |
| （一）市立養護学校教諭部会 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度にこの会を受け、霧島市内外小中学校の全養護教諭のためのアンケートを実施した。用紙の枚数が多く、意見集約が、「学校での一齊実施には問題がある」という意見であった。 ・基本的にはそれぞれの学校で教育課程を編成するとき決められた、霧島市養護教諭会として共通理解を得て歯科保健指導等の計画は決めていない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・多くの学校で問題となっているのが、一部保護者の協力を得られにくく、歯の多い児童生徒への治療の推進・部活動等で治療にならない校区の児童への治療の推進である。また、新入学時既に複数のう蝕罹患者が多いという問題である。 ・個人的意見ですが、例えば歯科医のいない校区や部活動等で治療へ行くための時間の確保が難しい生徒等へ歯科医の派遣や夏休み等での治療時間確保の計画、協力を得にくい保護者へ何らかの援助等があれば治療率を上げられるのではないか? ・また、乳幼児期での罹患率を下げることを協力に押し進められたおそらく古い物の根りすぎ、だらだらおやつ、飲み物の与え方、歯みがき・仕上げ磨きの方法等)、新1年生での罹患率が下がるのではないか? |
| 姶良・伊佐地域保健振興局 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域保健活動歯科衛生士の勉強会の開催(3回) ・フッ化物洗口の推進 ・フッ化物洗口推進検討会の開催 ・フッ化物洗口実施保育園・幼稚園卒園児にフッ化物洗口カード、ちらしの配布 ・8020運動推進員研修会の開催 ・歯周疾患検診の普及啓発 ・ちらしの作成・配布 ・在宅医科歯科連携検討会、研修会 ・在宅歯科医療体制の啓発、周知を行う | <ul style="list-style-type: none"> ・住民への歯科保健に関する情報提供や啓発を協力していくこと。 ・それぞれの団体がどんな時にどんな場で啓発活動をしているのか。その場で歯科保健についての啓発が可能なのかどうかを確認しながら、協働して行う。 ・いろいろな場で、口腔に対する情報を提供し、住民が目に見えてすることが大事だと思つ。 ・霧島市のマスクシトヤクターを活用した啓発活動 ・フッ化物洗口実施園を巡回し、広報紙に掲載するなど。 |
| 推進員連絡生活改善協議会 | <ul style="list-style-type: none"> ・8020運動の推進 ・各種講座での歯に良いレシピ紹介と料理実習 ・子育て支援事業でのよく噛むことの効用説明 ・定期的な歯科検診の啓発 ・歯周病と全身との関係について、8020運動推進員の手引きで説明 ・高齢者に唾液の働きと口の体操の紹介 | <ul style="list-style-type: none"> ・二次予防事業(3か月コース)において、運動・口腔・栄養の機能向上を図るよう参加を呼び掛けます。 ・65歳以上の訪問による実態調査の中で、訪問時、口腔・歯・飲み込みについて、本人やご家族の意識を高めています。 |